

## フランスの医療保険制度改革の功罪は — ?



フランスは、世界でもトップレベルに福祉医療制度が整った国であり、常にフランス人が誇りに思っている医療保険制度を抱えているが、現在、抜本的な改革が余儀なくされている。

今年、フランスの健康保険の赤字は129億ユーロに達した。2002年の国の健康保険支出が61億ユーロだったのが、2003年には前年より7.1%増加し111億ユーロとなり、今年、さらに悪化した結果に終わった。対策として仏政府は、今後2007年までに150億ユーロの医療歳出を削減し、キャッシュフローを潤滑にする改革目標を立てた。当面の目標は、フランスの公的部門の赤字額の約20%を占める健康関連の赤字を、EUの制限である「GDPの3%」というレベルを2004年に達成すべく努力をすることである。

### 議論の争点となっている改革内容

- 今後、診察を受ける度に、妊婦と16歳未満の子供、低所得層を除いて全員、診察料として毎回1ユーロを払わなくてはならない。
- 保険制度の自己負担率を上昇させる。
- 医者にかかる前に自分で疾病治療をできるように、市販の医薬品を増やすことで、国の医療歳出を減少させる。
- 市販の医薬品を活性化させるために、医薬品会社の特許の有効期間を15年間から10年間の期間へと削減する。
- 患者が専門医にかかる場合には、一般医師 (General Practitioner) の推薦状が必要となる。

伝統的に、フランスの医療制度の水準は非常に高く、2000年にはWHOに世界一と判定された。主な理由として、1) 全ての国民は健康保険にカバーされており医療費が無料であること、2) 仏国民は、収入の多寡に関わらず医者を選ぶ権利があること、3) 手術を受けるために長く待つ必要がないこと、などが挙げられる。

現状のシステムでは、専門医にかかる場合でも大学の総合病院にかかる場合でも、紹介状がなくても患者個人の選択で選ぶことができる。患者が満足しなければ、同日に複数の病院を訪ねることも可能である。この背景には、フランスにおける人口あたりの医者の数が多いことが挙げられる。(フランスでは、人口1000人当りの医者の数は3人、英国の1.8人、米国の2.7人と比較して高い数値である。) しかしながら、今後は、医者を選択する権利に制限がかけられる可能性が高い。

また、診断書のコントロールの欠如も大きな問題となっている。現在、処方する薬の量は医者個人の責任に任されており、必要以上の量の薬が処方されているとの見方が濃厚である。

こういった諸問題を解決し、2007年までに150億ユーロの節約をするための数々の政策が現在議会で検討されている。

\*このテーマに関する詳細情報をお求めの場合は、以下のメールまでお問い合わせください。